

第2回串間市総合教育会議会議録

日 時：平成28年3月23日（水）15:00～15:40

場 所：市長応接室

出席委員：市長、木代委員長、渡邊委員長職務代理者、山口委員、堀委員、土肥教育長

出席者：諏訪園総合政策課長、財部総合政策課長補佐、小玉企画統計係長

野辺学校政策課長、増田生涯学習課長、永井教育指導監、森教育総務係長

発言者	発言内容
事務局（補佐）	定刻になりましたので、ただいまより第2回串間市総合教育会議を始めます。まず、始めに野辺串間市長からあいさつがあります。よろしくお願いいたします。
市長	<p>このたびは、第2回串間市総合教育会議のご案内をいたしましたところ、教育委員会の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の長に、教育基本法に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じた「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定が義務付けられたことを受け、昨年6月に私と教育委員の皆様からなる串間市総合教育会議を設置したところであります。</p> <p>6月に開催した第1回目の会議においては、制度全般についての共通認識を図り、今後の方針を決めさせていただきました。本日は、大綱の案をお示ししますので、策定に向けて忌憚のないご意見を出していただきたいと考えております。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（補佐） 委員長	<p>続きまして、木代委員長、お願いします。</p> <p>ごあいさつ申し上げます。第2回串間市総合教育会議のご案内を受け、また、市長より串間市教育大綱の素案をお示しいただきました。この後、事務局より、大綱作成の背景、経緯や位置付け、その内容等について説明を受けることとなりますが、私どもも説明を受けた中で参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（補佐）	ありがとうございました。それでは議事を進めます。串間市教育大綱（素案）について、事務局より説明します。
事務局（係長）	<p>それでは、私の方で説明します。</p> <p>第1回目の会議では、今回策定する大綱については、串間市長期総合計画の直下に位置付けられることから、内容については、本年度策定する長期総合計画後期基本計画と、長期総合計画のソフト部分のアクションプラン的な位置付けである総合戦略の内容を踏まえて策定する必要があることを確認し、これまで計3回の事務レベルの打合せを教育委員</p>

会とともに、作成したものがお手元の素案であります。委員の皆様には前もって配布させていただいておりますので、本日はそれに沿ってご説明いたします。

まず、背景と経緯ですが、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の長は、教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。また、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策等の協議・調整のための総合教育会議を設けることとされました。

次に、この大綱の対象期間は、長期総合計画後期基本計画の計画期間である平成28年度から平成32年度までの5年間とし、長期総合計画と同じタイミングで教育大綱も見直すこととしています。

次に、大綱の位置付けですが、この大綱は、長期総合計画後期基本計画に基づき、本市の教育・文化の振興に関する総合的な施策を推進するための基本的な指針を定めるものです。大綱では、長期総合計画に掲げた教育・文化分野の目指すべき将来像の実現に向けた基本理念、基本方針を示しています。

また、大綱に基づく具体的な施策については、教育委員会が串間市教育基本方針のもとで毎年策定する教育施策に明記することとします。次のページに図式化したものがありますので、そちらをご覧ください。大綱は長期総合計画と同計画後期基本計画の直下の計画でありまして、その内容については、国の教育振興基本計画や第二次宮崎県教育振興基本計画の内容を参酌したものである必要があります。大綱の下に串間市教育基本方針や教育施策がくるというイメージであります。

次に大綱であります。本市は、現在、長期総合計画及び同計画後期基本計画を策定し、「豊かな自然とともに 生きる喜びにあふれる 協働と交流のまち 串間」という将来都市像と3つの基本理念を掲げ、市民生活の全分野にわたる多様な施策を市の総力を挙げて推し進めています。また、本年度は、人口減少の克服と地域活性化の取組を進めるための指針として串間市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すこととしています。

これを受けて大綱の基本理念ですが、教育・文化の分野においても、串間市の将来都市像やまちづくりの基本理念を踏まえて、未来を創造する人材の育成と生きがいに満ちた心豊かな市民生活の実現を目指して、生涯にわたって学ぶための教育環境の整備とともに、家庭教育、学校教育、文化、スポーツの充実・振興を図り、その有機的な連携を密にして、市民の生涯にわたる学びの充実と振興に努めていくものとします。

次に、4ページをご覧ください。大綱では6つの基本方針と16の施策を掲げております。まず、基本方針1では「生きる力の育成を重視した教育の推進と環境づくり」として、これからの変化の激しい社会を生きぬいていくために「生きる力」を身につけ、未来を担う人材を育成する

教育の推進と、安心・安全で心身ともに健やかに成長できる教育環境づくりを推進します。

次に、基本方針2では「生涯にわたって学ぶ、豊かな人生の創造」として、学校教育との連携を図りながら、地域、家庭、社会と一体となり、主体的に学ぶ生涯学習の充実に努めます。

次に、基本方針3では「誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり」として、「だれでも、どこでも、いつまでも」スポーツ活動を行うことができるように、環境づくりを支援するとともに、スポーツを通じた交流を推進します。

次に、基本方針4では「地域の特性を活かした社会教育活動の推進」として、青少年が安全で安心して活動するための支援体制を整備し、青少年のまちづくり活動などへの参画促進や青少年団体の育成・支援を推進します。

次に、基本方針5では「地域特性や資源を活かし、歴史や文化に親しめる環境づくり」として、各種芸術・文化団体の自主的な活動を一層促進していくとともに、指定文化財の保護と活用に努め、文化の香り高いまちづくりを進めます。

次の基本方針6は、長期総合計画では学校教育で整理されているところではありますが、教育施策に対する市長のカラーをより明確にするため、特出ししております。「串間の未来を切り拓く教育の推進と環境づくり」として、人口減少・少子化の進行する中にあっても、串間の未来を切り拓くために、地域の課題の克服を目指し、地域の成長への活力となる人材の育成とそれを支える教育環境づくりを推進します。

次に、5ページをご覧ください。具体的な施策についてですが、まず、基本方針1では、1つ目として、これからの変化の激しい社会を生きぬくための基盤となる「生きる力」を育成するため、学校教育の充実に図ります。2つ目として、教職員研修の充実・推進による教職員の資質向上に努めます。3つ目として、それぞれの学校における特色ある教育活動を支援するとともに、学校教育施設・設備の整備・充実に図り、安心・安全なより良い教育環境づくりに取り組みます。

次に、基本方針2では、1つ目として、社会教育活動の拠点となる図書館、文化会館、公民館の施設の充実と、利用者ニーズに応じた有効活用を図ります。2つ目として「まち・ひと・しごと創生」を踏まえた公民館講座や学習活動の支援を行います。

次に、基本方針3では、1つ目として、総合体育館、総合運動公園などのスポーツ施設について、計画的に施設整備を進めます。2つ目として、各種スポーツ団体を支援し、生涯スポーツの振興を図ります。3つ目として、スポーツと健康づくりが一体となったまちづくりに取り組みます。

次に、基本方針4では、1つ目として、「地域連携組織」を設立し、自治公民館活動と連携・協働して、人づくりやまちづくりに活かします。

<p>事務局（補佐） 教育長</p>	<p>2つ目として、問題行動を早期に発見し、地域ぐるみで非行防止に努めます。3つ目として、新たな時代を切り拓く心身ともに調和のとれた青少年の育成を目指します。</p> <p>次に、基本方針5では、1つ目として、指定文化財を適正に保護し、その活用を図ることにより、市民文化の向上と地域活性化を目指します。2つ目として、ふるさとの文化や伝統芸能の継承に努め、効果的な情報発信に取り組みます。</p> <p>次に、基本方針6では、1つ目として、小中高一貫教育の推進により地域に誇りを持ち、地域に貢献する意識を持った人材の育成を目指します。2つ目として、平成29年度に開校する串間市立串間中学校と宮崎県立福島高等学校との連携型中高一貫教育校を設置し、学力向上や豊かな人間性の育成を図ります。3つ目として、福島高等学校の存続を後押しするため、学習意欲の向上や部活動の活性化と併せ、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>説明は以上のとおりです。</p> <p>質疑があればよろしくお願ひします。</p> <p>今回、大綱ということで、6つの大きな基本方針で素案を作成いただいた訳ですが、現在進めております教育施策に全て網羅しています。現在進めております教育施策についても大綱の素案が承認されれば、現在の教育施策は4項目で構成されているので、6項目に分けて整理していきたいと考えています。</p>
<p>事務局（係長）</p>	<p>長期総合計画に沿って大綱の素案を教育委員会とともに作成しました。教育長からありましたとおり、これから作成していただく教育施策はそういった観点から整理されるものと考えております。</p>
<p>渡邊委員 教育長</p>	<p>6ページの福島高校の存続を後押しするため、経済的負担の軽減を図るとありますが、これが一番顕著に出ると思いますが、28年度の入学者の状況はこの点からどうですか。</p> <p>福島高校の進学状況をみると、子どもの絶対数が減少傾向にあることから、福島高校に対する進学者数に直接響いています。市内中学生の福島高校への入学率はこれまでと変わらず50%をキープできています。27年度の入学者数は75人でした。28年度は20人の推薦枠と61人の入学志願がありましたが、そのうち国立都城高専に2人合格したので入学試験を受検したのは59人で、全員が合格し、入学予定者数は現在のところ79人です。日南振徳高校を受検した子どもで不合格者が3人出ていて、そのうち、二次募集で福島高校を希望する子どもが2人いるので、試験に合格すれば2人増える可能性はあります。市外の中学3年生で福島高校への希望者数が去年の1人から6人に増えました。その要因として、遠距離通学でバスやJR等の交通機関を利用した場合に通学費を無料にする新しい支援策を打ち出しました。併せて返済免除の給付型奨学金を新設したということで、当然成績優秀ということが条件となってくる訳ですが、日南、南郷から成績優秀な子どもが集まったのが増加の大</p>

<p>市長 渡邊委員</p>	<p>きな要因であります。直前で給付型を打ち出して間に合うかという心配もありましたが、若干でも市外から新たに呼び込むことができたのではと考えております。</p> <p>交通支援策の拡大も大きかったと考えます。</p> <p>福島高校の生徒が市役所に入庁できるような枠をつくるのも1つの手という声も聞きますが。</p>
<p>市長 教育長</p>	<p>そのことについては、現在検討しています。</p> <p>市職員の採用については総務課が担当なので、教育委員会としても協議しています。地元の高校に限定して採用枠を設けることは法に抵触する恐れがありますが、現在両方で検討しています。</p>
<p>教育長</p>	<p>平成20年4月から小中高一貫教育に取り組んでおり、さらにその充実を図っていきます。特に今年度は一貫教育の2つの大きな柱である学力向上と地域に貢献できる人材の育成に取り組んでおりますが、確かな学力が実績としてなかなか上がってこない実態が継続していました。そこで、学校長を中心に学力面を重点化しようと、国が32年度から小学校の教育課程を編成しなすとうことで、アクティブラーニングというんですが、子どもたちが一緒に学びあい、授業をつくっていく形を国自体が取り組んで学力の底辺拡大につなげていこうと編成作業を進めています。本市でもそのように取り組んでいこうと市内の全小中高校は今年度からモデル的な授業研究をしながら全学年全教科でそういうことを目標に授業を進めることによって、全体に学習の理解が深まって学力の底上げができていくのではないかと、その取組をスタートさせています。今後は、国が32年度から小学校教育課程を皮切りに完全実施していくことから、1年でも早く本市の子どもたちや先生たちにはそういうことを意識して進めていくことで国が目指そうとしている学力の向上にしっかり取り組んでいこうとスタートさせております。今後それを継続することによって子どもたちが慣れていくことにつながっていくことから、学力を県平均以上にもっていこうと思っております。それが27年度の大きな取組です。まずは確かな学力を付けさせるということを学校長を中心として取り組もうと進めております。</p>
<p>委員長</p>	<p>大綱については市長を中心につくっていく訳ですが、地域の民意の代表である市長の考え方をもって教育に大きな方向性を与える、それを受けて教育委員会が具体化していくことになると思うんですが、立派な大綱の施策が出ていますが、これを教育委員会の政策に反映して今までよりもっと具体的な取組を挙げてこの大綱ときちんと連結させて作り上げていくと子どもたちのためになるのではないかと思います。我々がこの大綱をしっかり理解して教育施策に反映させ、2ページに出ているとおり串間市教育基本方針は大綱を受けてできてくるので、今までよりも基本方針はより具体化されていくのではと考えています。民意を代表する市長の考え方をどういうふう具現化していくか、計画を立てていかなければならないと考えています。</p>

事務局（係長）	<p>委員長がおっしゃったとおり、国の教育振興基本計画では「生きる力」がキーワードとして出てきます。この大綱においても長期総合計画と総合戦略を加味して、生きる力の育成と地域を担う人材の育成、そして生きがいつくり、ふるさとへの誇りづくりの推進もキーワードとしてこの中に隠れているのではないかと思います。これを柱にさせていただいているんな施策を打っていただけるといいと思います。</p>
委員長	<p>書物では、今度の大綱の意味は地域の民意を代表する市長のプレゼンスを浮かび上がらせることとなっています。市長の教育に対する存在感を打ち出していくということが中心になっているのではと思います。もし訂正することがあるとしたら、市長の教育に対する考え方、方向性がもう少し出てくればさらに立派なものになってくると思いますが、こうしたらいいというのはありませんが、これで立派なものと思います。</p>
教育長	<p>先ほど学校教育の一部分の話をさせていただいたんですが、この大綱は将来にわたって策定される大きな枠組みという位置付けです。教育の分野でどういう施策を打てばいいのかということになる訳なので、学校だけでなく地域や家庭、幼児期、高齢期、生涯にわたってこの大綱が生きていくための位置付けが必要ですので、そういった意味ではしっかり網羅された内容になっているのではないかと考えております。</p>
事務局（補佐）	<p>本日お示しした素案で決定させていただいてもよろしいですか。 （異議なし）</p> <p>次にその他となっておりますが、事務局からはありません。皆様方から何かありますでしょうか。</p>
教育長	<p>これで決定ということになれば冒頭に申し上げましたように具体的施策について、大綱に基づいて編成しなおすという作業を教育委員会としてはしていきたいと考えております。</p>
増田課長	<p>教育委員会だけではできない分野も織り込まれております。市長部局がつくられたので、市長部局の方にもこの内容をお伝えさせていただいて全庁的に取り組めるようにしていただければありがたいと思います。特に5ページの基本方針2には「まち・ひと・しごと創生」という言葉もキーワードとして盛り込んでおりますので、これからもご指導いただければと思います。</p>
事務局（補佐）	<p>それにつきましては、教育委員会と市長部局が連携を取りながら進めていきたいと考えております。</p> <p>それでは、これをもちまして、第2回串間市総合教育会議を終了します。</p>